

平成29年第6回五戸町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成29年6月14日(水) 午前9時28分から10時41分まで
2. 開催場所 五戸町役場 3階 第1・2委員会室
3. 出席委員 (22人)

会長 三浦房雄君	会長職務代理者 川崎良巳君
3番 中川原隆雄君	4番 佐々木克文君
5番 時田宏君	6番 上山和男君
7番 久保隆藏君	8番 鈴木勝利君
9番 中川原一義君	10番 中里光朋君
11番 岩井壽美雄君	12番 鳥谷部孝雄君
13番 三浦亮一君	15番 柏田雅俊君
16番 佐々木一榮君	17番 大沢トモ子君
18番 北村勉君	20番 浦屋敷節男君
21番 鈴木幸雄君	22番 鳥谷部甚一郎君
23番 森田英里子君	
4. 欠席委員 (2人)

14番 豊川敏雄君	19番 沢田良一君
-----------	-----------
5. 議事日程
  - 第1 議事録署名委員の指名
  - 第2 業務報告
  - 第3 報告第11号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について  
報告第12号 農地移動適正化あっせん委員の指名報告について  
報告第13号 法務局の農地の転用事実に関する照会書の回答について
  - 第4 議案第33号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第34号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について  
議案第35号 農業委員会事務の実施状況等の公表について  
議案第36号 五戸町農地利用最適化推進委員候補者の選考について
6. 農業委員会事務局職員

事務局長	竹洞晴生君
事務局次長・総務班長事務取扱	赤坂真弓君
主幹	黒沢満尋君

主 幹

早 狩 千 春 君

7. 会議の概要

**会 長（三浦房）** ただ今から平成29年第6回総会を開会いたします。

本日は、大変お忙しいところ御参集くださいまして厚くお礼申し上げます。

本日の総会の議事日程はお手元に配布してありますとおり、報告第11号から第13号の3件及び議案第33号から第36号までの4件です。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

**事務局（竹洞）** 本日は、14番 豊川敏雄委員、19番 沢田良一委員から欠席の旨通告がありましたので、ご報告いたします。

出席委員は23名中21名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、五戸町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行をお願いいたします。

**議 長（三浦房）** これより議事に入ります。日程第1の議事録署名委員及び会議書記の指名を行ないます。

五戸町農業委員会会議規則第17条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

**議 長（三浦房）** それでは、13番 三 浦 亮 一 委員

22番 鳥谷部 甚一郎 委員

をお願いいたします。

なお、本日の会議書記には事務局職員の赤坂真弓事務局次長・総務班長事務取扱と早狩千春主幹を指名いたします。

**議 長（三浦房）** それでは、日程第2、業務報告について、事務局より業務報告の朗読と説明をお願いします。

**事務局（赤坂）** 〔業務報告の朗読及び説明〕

**議長（三浦房）** ただ今の報告について、質問のある方は挙手をお願いいたします。

（質問なし）

**議長（三浦房）** よろしいですか。以上で日程第2の業務報告を終わります。

**議長（三浦房）** 次に、日程第3、報告第11号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」を事務局より説明をお願いします。

**事務局（早狩）** それでは、議案書の1ページと参考資料の1ページ報告第11号をご覧ください。

農地の説明をいたします。幸ノ神●●●、畑、面積は4,093平方メートルの内1,900平方メートル、同じく幸ノ神●●●、畑、面積は4,093平方メートルの内1,300平方メートル、所有者は●●●●さん、賃借人は●●●●さんと●●●●さんでした。合意解約になっています。農業の指導をしてくれる身内の夫婦が相次いで亡くなったことよっての合意解約となっています。もう一つは、大字切谷内字館ノ谷地●●●の田んぼ、面積は1,779平方メートル、所有者、賃借人はご覧のとおりです。賃借人の父親が亡くなったことにより合意解約となっています。以上です。

**議長（三浦房）** ただ今の報告第11号について、発言のある方は挙手をお願いします。

（質問・意見なし）

**議長（三浦房）** よろしいですか。特に発言がないようですので、以上で報告第11号を終わります。

**議長（三浦房）** 次に、報告第12号「農地移動適正化あっせん委員の指名報告について」事務局より説明をお願いいたします。

**事務局（黒沢）** はい。それでは議案書の2ページと参考資料の7ページ報告

第 12 号をご覧ください。

1 番の農地の所在は大字倉石中市字頭久保●●●、面積は 10,160 平方メートル、現況地目は田でございます。売買価格は●●●円で、10 アール当たり●●●円となります。

2 番の農地の所在は大字倉石中市字下モ平●●●、面積は 2,563 平方メートル、現況地目は田、売買価格は●●●円で、10 アール当たり●●●円となります。

ともに 6 月 1 日に成立しております。以上です。

**議 長（三浦房）** ただ今の報告第 12 号について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

**3 番（中川原隆）** 参考までにお伺いしますが、何人、応募がありましたか。

**事務局（黒沢）** 1 番と 2 番に一人ずつでございます。

**議 長（三浦房）** よろしいですか。

**3 番（中川原隆）** それは隣地の人か、それとも地域の人か、親戚の人か、特別な事由のある人か、その辺をちょっと詳しく。おそらく 3 条に上がってくるのかな。3 条の申請に上がってきますか、あっせんも。

**事務局（黒沢）** あっせんの移動については、基盤強化促進法に基づく所有権移転になりますので、3 条には上がってきません。購入者は、同じ地区の人と、もう一人については親戚関係と聞いております。

**3 番（中川原隆）** 私が一番心配するのは、相対で決まっっていて、ただ税制上あっせんに持ってくるという事態も見受けられると思いますので、やっぱり本質をちゃんとつかんで、内部的に決まっているものはダメという風な格好で行かなければならないと思ひまして伺いました。この件については了解しました。

**議 長（三浦房）** よろしいですか。あとはありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（三浦房）** 特に、発言がないようですので、以上で報告第 12 号を終わります。

**議長（三浦房）** 次に、報告第 13 号「法務局の農地の転用事実に関する照会書の回答について」を議題に供します。

なお、この案件は、●●●●委員に関する事項であるため、農業委員会等に関する法律第 31 条の規定により議事参与が制限されますので、審議開始から終了まで退席をお願いします。

(●●●●委員退席)

**議長（三浦房）** 事務局より報告第 13 号について説明をお願いいたします。

**事務局（黒沢）** はい。それでは議案書の 3 ページと参考資料の 11 ページ報告第 13 号をご覧ください。所在は大字倉石又重字古川代●●●、面積は 30 平方メートル、登記地目は畑となっておりますが、今回の照会は地目更正の申請となっております。この農地は、昭和 55 年の 1 月に国土調査の成果として宅地から畑に変更となっておりますが、そこには 55 年以前から小屋が建っていたようで、小屋があるところを畑に変更したのは手続き上の間違いではないかということで申請が上がって、法務局から照会書が来ております。現地調査を行い、宅地と判断して報告しております。以上です。

**議長（三浦房）** ただ今の報告第 13 号について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

**3 番（中川原隆）** 今、ここは 30 平米で出ているようですが、今回、分筆して申請されているんですか。

**事務局（黒沢）** 今回分筆したものではありません。少なくとも国土調査の時点で既にこの地番で、この面積になっています。

**3 番（中川原隆）** そこは畑になっているんですか。

**事務局（黒沢）** はい。

**議長（三浦房）** よろしいですか。では、以上で報告第 13 号を終わります。

ここで●●●●委員を入室・着席させてください。

(●●●●委員入室・着席)

**議長（三浦房）** ここで農地調査会、今月担当調査委員は  
5 番 時 田 宏 調査委員及び  
1 5 番 柏 田 雅 俊 調査委員です。  
調査委員席に着席してください。

(調査委員着席)

**議長（三浦房）** それでは、日程第 4 の議案第 33 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題に供します。  
事務局より説明をお願いします。

**事務局（早狩）** それでは、議案書の 4 ページ議案第 33 号と参考資料の 13 ページをご覧ください。

今月の農地法第 3 条許可申請は 1 議案 2 件です。

2 件とも売買による所有権移転に関する件です。

1 番及び 2 番は、別添調査書にありますとおり、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。

ともに、経営規模拡大、農業経営の安定を図るものであり機械、労働力、技術、地域との関係などを見ても問題はなく、農業委員会が定める別段の面積も超えていることから、許可要件をすべて満たしていると考えます。

参考までに、売買価格をお知らせします。1 番の売買価格は●●●●円、10 アール当りにしますと●●●●円、2 番の売買価格は●●●●円、10 アール当りにしますと●●●●円となっています。

以上です。

**議長（三浦房）** ただ今の説明に関連して、担当調査委員を代表して時田宏調査委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

**時田宏調査委員** 農地法第3条の許可申請にかかる現地調査の結果を報告いたします。

総会資料の4ページ議案第33号と参考資料の13ページをご覧ください。

6月1日に三浦会長と柏田雅俊委員及び事務局職員2名と現地調査を行いました。

1番の農地は、譲渡人が夫から相続したのですが、長期間耕作しておらず、今後、勤めながら耕作することも困難であるため、隣接地を所有する譲受人に売買するものです。譲受人は、ニンニクを栽培する計画です。

2番の農地は、譲渡人が高齢となり、現在住んでいる場所から遠いこともあって、管理することが難しくなったため、以前から農作業を委託している譲受人に売買するものです。譲受人は、従来どおり耕作していくそうです。

以上で調査結果の説明を終わります。

**議長（三浦房）** ここで暫時休憩します。

(休憩)

**議長（三浦房）** 休憩前に引き続き、質疑に入ります。議案第33号について、質疑ありませんか。

(質問・意見なし)

**議長（三浦房）** よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第33号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

**議長（三浦房）** 全員賛成ですので、議案第33号は原案のとおり決定いたしました。

調査委員の方々はありがとうございました。指定席にお戻りください。

**議長（三浦房）** 次に、議案第 34 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」を議題に供します。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

**事務局（黒沢）** それでは、議案書の 5 ページ議案第 34 号をご覧ください。

五戸町長より平成 29 年 5 月 25 日付け五農林第 88 号で、農用地利用集積計画の決定を求められています。1 議案 6 件で、合計面積は 44,418 平方メートルです。

1 番の所在は大字倉石石沢字駒袋●●●、地目は畑、面積は 7,963 平方メートルです。2 番の所在は大字倉石中市字上平●●●、地目は畑、7,678 平方メートルで、1、2 番とも五戸町所有の農地で、再設定となっております。

3-1 番は大字切谷内字大久木沢●●●、現況地目は畑、面積は 8,881 平方メートル。3-2 の所在は字八景の 3 筆で、合計 7,173 平方メートルとなります。3-1、3-2 については、中間管理機構への貸し出しとなります。

4 番 5 番については、あっせんの成立による所有権の移転となります。

以上です。

**議長（三浦房）** 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

**1 2 番（鳥谷部孝）** 1 番の●●●というのは●●●の人がやっているのか。

**事務局（黒沢）** はい。会社の所在は●●市になっていますが、●●出身の人です。

**1 2 番（鳥谷部孝）** わかりました。

**3 番（中川原隆）** 関連して、これは販売目的の芝生なのか、それとも農業扱いの芝生というのがあるのかどうか私は分かりませんが、その辺を教えてください。

**事務局（黒沢）** この会社は●●の県営の運動公園を管理していると聞いていますので、そちらの芝生の管理に使うのもあるかと思えます。



**3 番（中川原隆）** 営業用でしょう。販売。それは農地としてやっていいのでしょうか。そこを聞きたいです。

**議長（三浦房）** 作物としてどういう分類になるのか事務局で調べておいてください。今日はいいでしょう

**3 番（中川原隆）** はい。

**議長（三浦房）** それでは採決いたします。議案第 34 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

**議長（三浦房）** ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第 34 号は原案のとおり決定いたしました。

**議長（三浦房）** 次に、議案第 35 号「農業委員会事務の実施状況等の公表について」を議題に供します。事務局より説明をお願いします。

**事務局（赤坂）** 議案書の 7 ページ議案第 35 号をご覧ください  
〔議案の朗読・説明〕

**議長（三浦房）** ありがとうございます。  
これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

**20 番（浦屋敷）** 新規就農した方々の経営状況の追跡調査はしているのでしょうか。給付金をもらっているうちは生活できると思いますが、年 150 万円の給付金がなくなれば、現金で 150 万残すにはそれなりの売り上げが必要なわけですから、経営指導などなされているのでしょうか。

**事務局（赤坂）** 浦屋敷委員のおっしゃるとおり、農林課が主体となって新規就農の事務を行っていきまして、項目の中に新規就農に関するものがあるので、聞き取り調査して数字だけをあげています。追跡調査を実施しているかどうかは把握しておりません。

**4 番（佐々木克）** 今回の浦屋敷さんの質問についてですけど、作物の収穫時期に農林課の職員が二人ぐらい来て、現地を見たり聞き取り調査をしたりしています。年に1回か2回か分からないけれども、現場を見て状況は把握しているみたいです。ただ、5年間150万円の給付金をもらって、そのあとどうするかということになると、やっぱり心配だという人も見受けられます。

**23番（森田）** 5年を超えて給付金をもらうことはありません。5年以下です。もらっている期間も、6月と12月の締めで年間の活動報告と年間の収支計算、すべての報告を義務づけられています。もらうのが終わったあともさらに5年間、活動計画と収支報告の義務づけがあります。すごくないへんです。

**議長（三浦房）** よろしいですか。あとありませんか。

**12番（鳥谷部孝）** 中間管理機構や町村が賃貸借している土地について、賃借料の未納はないのか。そういう相談はないか。

**事務局（赤坂）** そういう情報はないです。

**12番（鳥谷部孝）** 古民家や農地の貸し借りについて町では何の対応もないのか。県外では古民家の改築などに対して交付金を出しているところもあるようだが、五戸町ではどうなのか。グリーンツーリズムで泊まる家がないとか言っているけれども。

**事務局（赤坂）** 古民家の把握はしていませんが、空き家バンクとして地方創生推進室でとりまとめはしています。町外から移住してきて農業をやりたいという場合にはそちらを紹介しています。

**議長（三浦房）** ここで暫時休憩します。

（休憩）

**議長（三浦房）** 休憩前に引き続き、質疑を行います。議案第35号について、ほかに質疑ありませんか。

(質問なし)

**議長(三浦房)** よろしいですか。それでは採決いたします。議案第35号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

**議長(三浦房)** 全員賛成ですので、議案第35号は原案のとおり決定いたしました。

**議長(三浦房)** 次に、議案第36号「五戸町農用地利用最適化推進委員候補者の選考について」を議題に供します。  
事務局より説明をお願いします。

**事務局(赤坂)** [議案の朗読・説明]

**議長(三浦房)** ありがとうございます。  
これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(質問なし)

**議長(三浦房)** よろしいですか。それでは採決いたします。議案第36号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

**議長(三浦房)** 全員賛成ですので、議案第36号は原案のとおり決定いたしました。

**議長(三浦房)** 以上をもちまして、本日の議案の審議並びに報告事項はすべて終了しました。  
これにて、五戸町農業委員会第6回総会を閉会いたします。

五戸町農業委員会会議規則第17条第1項の規定によりここに署名する。

平成29年6月14日

五戸町農業委員会総会議長

議事録署名委員

議事録署名委員